

対象選手・スタッフ所属各位

令和 2 年 2 月 26 日

(公財) 日本水泳連盟

第 32 回オリンピック競技大会 (2020/東京)

オリンピック憲章ルール 40 に基づく登録申請について

日頃より、本連盟の諸事業に対し、多大なご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。オリンピック選考会を控えた中ではありますが、JOC よりルール 40 に基づく、個人スポンサー及び所属先の登録申請書式が参りましたので、JOC が発行したマーケティングガイドラインとともにお送りいたします。

本来であれば、選考会終了後に行うべきところではありますが、東京 2020 大会の参加資格に関わるルールとなっており、JOC の締切が 3 月中ということもあり、所属におかれましては、事前にマーケティングガイドラインをご確認いただき、提出期限までに申請を判断いただく必要があるとの判断から、郵送させていただきました。

大会参加者自身の個人スポンサー及び所属が、肖像規制期間中に大会参加者の肖像を使用する計画がある場合には、連盟に提出承認の後に、JOC へ提出する必要がありますので、下記内容に従い、登録申請に必要な確認書を作成いただき、水泳連盟へ郵送いただきますようお願い申し上げます。

記

提出期限：2020 年 3 月 20 日（金）まで

提出物：様式 B の個人スポンサー・所属先作成の確認書

*1 選手・1 スタッフにつき、1 枚となりますので、必要に応じてコピーしてお使いください。

* 様式 A の大会参加者本人作成の確認書に関しては代表決定後、第一次合宿中に作成いただきますので今回作成する必要はありません。

<添付資料>

1. 知的財産保護・日本代表選手等の肖像使用について マーケティングガイドライン
2. 様式 A:「第 32 回オリンピック競技大会（2020/東京）オリンピックルール 40 に基づく大会参加者の肖像使用に関する確認書（本人作成用）」
3. 様式 B:「第 32 回オリンピック競技大会（2020/東京）オリンピックルール 40 に基づく大会参加者の肖像使用に関する確認書（個人スポンサー・所属先作成用）」

【ルール 40 に関するお問合せ先】

E-mail: rule40@joc.or.jp

* ルール 40 に関する質問や、個別の事案に関しては JOC のこちらの窓口にお問い合わせください。

【様式 B 郵送先】

〒160-0013

東京都新宿区霞ヶ丘町 4-2 Japan Sport Olympic Square 8 階

（公財）日本水泳連盟

「ルール 40 確認書」担当者行き

* 多くの郵便物が届きますので必ず「ルール 40 確認書」とご記載ください。

以上